

## 平成17年度 環境技術実証モデル事業小規模事業場向け 有機性排水処理技術分野の進め方等について

### 1. 平成16年度報告書について

- 平成16年度実証試験結果報告書が6月23日に公表。
- 概要版パンフレットについても9月に完成。

### 2. 平成17年度の進め方について

#### (1) 手数料徴収体制への移行について

- 平成17年度から事業実施要領において、「本モデル事業においては、実証システムが確立するまでの間は、手数料を徴収せず、国が費用の大部分を負担する（以下、「国負担体制」という）。しかしながら、受益者負担の観点から、技術分野ごとに実証開始から2年間程度を限度として、実証申請者から手数料を徴収する体制に移行する（以下、「手数料徴収体制」という）」ことが決定された。
- これに基づき、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野は、本年度より「手数料徴収体制」に移行することとされた。
- 申請者から新たに徴収する手数料の項目は、試験実費のうち「測定・分析等」、「試験に伴う消耗品」、「出張旅費（実証機関）」とされた。

#### (2) 手数料徴収体制における事業実施体制について

- 手数料項目の設定及び実証申請者からの手数料徴収に加え、実証試験要領の作成、実証機関の選定等を行う機関として、「実証運営機関」が実施体制の中に新しく追加されることとなった。（別紙1，別紙2を御参照）
- 環境省では、「平成17年度 環境技術実証モデル事業 実施要領」に基づき、民法第34条の規定に基づき設立された法人（公益法人）及び特定非営利活動法人を対象に、5月24日～6月3日まで応募の受付を実施し、申請のあった団体について[1]組織・体制 [2]技術的能力 [3]公平性の確保 [4]公正性の確保 [5]経理的基礎の5つの観点から審査を行い、環境技術実証モデル事業検討会の助言を得て、財団法人日本環境衛生センターを実証運営機関として選定した。

#### (3) 今年度の具体的な進め方について

- 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野では、手数料徴収体制への移行に際し、高額になることが予想される手数料の問題等、技術分野固有の課題が残されていることから、「平成17年度環境技術実証モデル事業実施要領」の規定により、平成17年度は手数料徴収体制の検討に専念することとし、実証機関の公

募・選定、技術の公募は行なわないこととしたいが、いかがか。

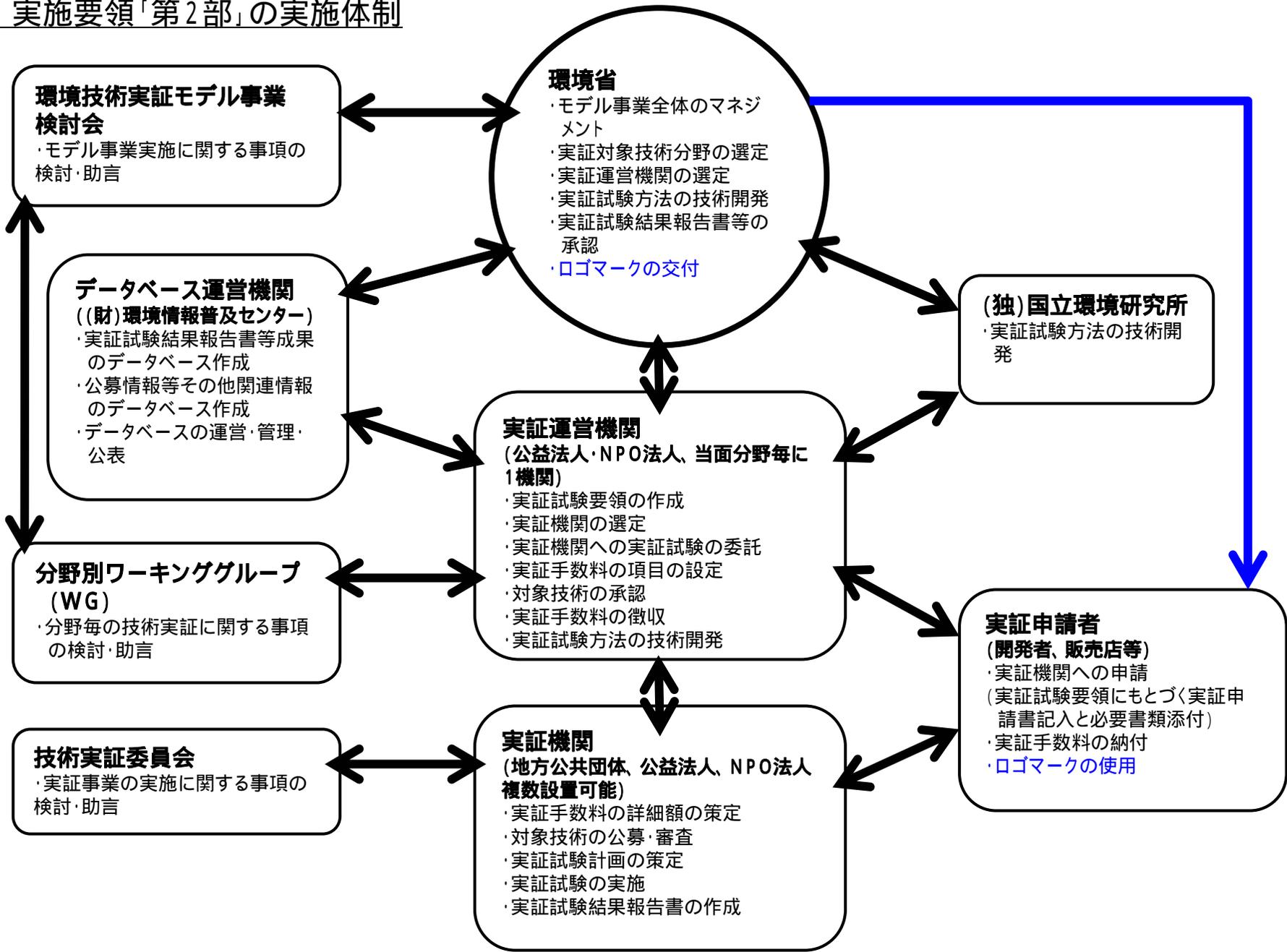
- その場合、年度内に「小規模事業場向け有機性排水処理技術実証試験要領第3版」を策定し、平成18年度以降の手数料徴収体制の下での事業の実施に向けた準備をすることとしたい。

(平成17年度「環境技術実証モデル事業実施要領」序 総則 より抜粋)

#### 4. 実施方法に関する特例措置

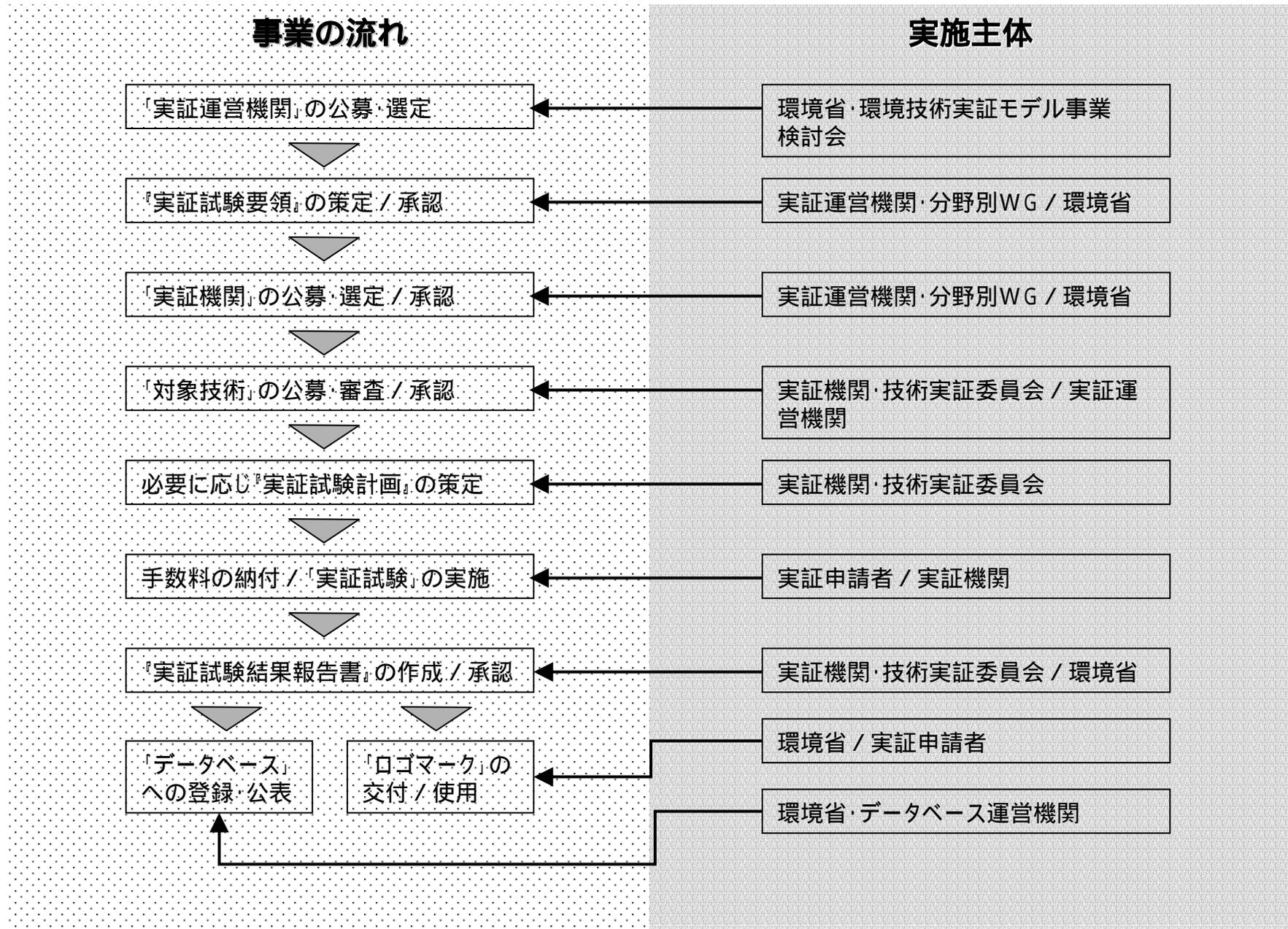
環境省は、国負担体制から手数料徴収体制への移行に際し、なお解決すべき課題がある等の場合には、当該技術分野の事業実施において、第2部の規定によらず、手数料徴収体制の確立を優先することができる。ただしその場合にも、第1部の体制を継続するのではなく、モデル事業検討会や分野別WGの助言を踏まえつつ最低限の確認試験を行う等、可及的速やかな手数料徴収体制を確立に努めることとする。〈この規定は、原則平成17年度限りの特例措置とする。〉

# 実施要領「第2部」の実施体制



(注) 環境省の承認を得た上で、実施体制の一部を変更して事業を実施することもありうる。

# 実施要領「第2部」の事業の流れ



(参考) 事業工程ごとの各作業の分担(実施と費用負担)

| 事業工程      | 詳細項目       | 現状   |      | 将来(案) |                  | 備考                     |
|-----------|------------|------|------|-------|------------------|------------------------|
|           |            | 実施者  | 負担者  | 負担者   | 実証運営機関<br>活用の可能性 |                        |
| 対象技術分野の選定 | 二一ズ等基礎調査   | 国    | 国    | 国     |                  |                        |
|           | 検討会等運営     | 国    | 国    | 国     |                  |                        |
| 実証試験要領の策定 | 実証試験技術開発   | 国    | 国    | 国     |                  |                        |
|           | 検討会等運営     | 国    | 国    | 国     |                  |                        |
| 実証機関公募・選定 | 公募・選定の作業   | 国    | 国    | 国     |                  |                        |
|           | WG 運営      | 国    | 国    | 国     |                  |                        |
|           | 申請書等作成     | 実証機関 | 実証機関 | 実証機関  |                  |                        |
| 対象技術公募・選定 | 公募・選定の作業   | 実証機関 | 国    | 国     |                  | 県が直接実施する場合、人件費は県負担     |
|           | 実証委員会運営    | 実証機関 | 国    | 国     |                  |                        |
|           | 申請書等作成     | 申請者  | 申請者  | 申請者   |                  |                        |
| 実証試験計画の策定 | 計画案作成作業    | 実証機関 | 国    | 国     |                  | 県が直接実施する場合、人件費は県負担     |
|           | 実証委員会運営    | 実証機関 | 国    | 国     |                  |                        |
| 試験実施      | 装置搬入・設置    | 申請者  | 申請者  | 申請者   |                  | 県が直接実施する場合でも、人件費は申請者負担 |
|           | 装置運転・維持管理  | 申請者  | 申請者  | 申請者   |                  |                        |
|           | 測定・分析等     | 実証機関 | 国    | 申請者   |                  |                        |
|           | 試験に伴う消耗品   | -    | 国    | 申請者   |                  |                        |
|           | 出張旅費(実証機関) | 実証機関 | 国    | 申請者   |                  |                        |
|           | 出張旅費(申請者)  | 申請者  | 申請者  | 申請者   |                  |                        |
|           | 装置撤去・搬出    | 申請者  | 申請者  | 申請者   |                  |                        |
| 報告書作成     | 執筆・編集作業    | 実証機関 | 国    | 国     |                  | 県が直接実施する場合、人件費は県負担     |
|           | 実証委員会運営    | 実証機関 | 国    | 国     |                  |                        |
| ウェブ登録・公表  | (全て)       | 国    | 国    | 国     |                  |                        |

ゴシック体部分が、「手数料」に相当。